

1. 認知症高齢者グループホーム 第三者評価報告概要表(WAM NET掲載用)

グループホーム CHIAKI ほおずき 播磨町

- 評価実施期間 平成 18 年 12 月 25 日 から 19 年 2 月 25 日
- 訪問調査日 平成 19 年 1 月 25 日
- 評価機関名 特定非営利活動法人 ライフ・デザイン研究所
- 評価調査者 No.G04028(学識経験者・心理士・キャリアコンサルタント)
No.G04029(社会福祉士・福祉住環境コーディネータ
障害者就労支援指導者)
- グループホーム所在地 兵庫県加古郡播磨町二子817-1
- 開設年月日 平成 15 年 1 月 15 日
- 定員 (2)ユニット (18)名
- 第三者評価結果
◇全体を通して

◇「CHIAKI ほおずき」のグループホーム運営について… ◇

- 「CHIAKI ほおずき」は、姫路市に本部を置き、県内に9つのグループホームを経営する。
- 広く各種の介護サービスに取り組む企業として「組織」の利点(多施設経営でのサービス提供における機能性の良さ)を活かしながらも、各ホームでは、施設長のリーダーシップのもと、その立地環境や入居者の意向を重視したケアが実践され、それらがバランス良く保たれている。企業による介護事業の多規模展開では、ややもすれば「マニュアルによる画一化されたケア」に陥りがちでもあるが、これら9ホームにおいてそのような危惧は感じられない。
- 各ホームの施設長会議や合同勉強会も実施されるなど、本部でも、また、各事業所でも、「本部とホームの連携」、「各ホーム間の情報交換」を強く心掛けている。
- 本部による人材育成の特長の1つとして、「ケアの質の向上には、知識・技術を磨くことはもちろん、これには、それらを習得するにあたっての、その土台となる『個々の人間力』や、ケアの前提となる『人としての素養』を高めることが大切であり、その教育に注力してゆきたい。」との考えがある。これら、職員のスキルアップ研修は継続的に行なわれており、個々の自己成長をサポートする体制の整備に重きを置いている。
- 現場職員の側でも、管理職の指導のもと、「マイチャレンジ」をもって、自ら目標の設定→計画→実行→評価…をし、向上心・研究心を持ってケアにあたるシステムができています。

◇「グループホームCHIAKI ほおずき『播磨町』」について… ◇

- 「CHIAKIほおずき」が開所する3つめのホーム。JR山陽本線「土山」駅から南へ徒歩約10分の、田畑や住宅に囲まれた静かなところ。大型スーパーも近く、生活には便利。
- ホーム裏側にはたくさんの渡り鳥が飛来する大きな池があり、辺りはバードウォッチングコースとして地域に親しまれ、格好の散歩コースになっている。【添付の資料写真も参照】
- 施設長自らが自治会の「いきいきサロン」へボランティアとして参加し、また、地元商店との交流を強く心掛けるなどの取り組みもあり、ホームが地域社会に上手く馴染んでいる。
- ボランティアや見学者の受け入れにも積極的であり、日頃の地域交流もあわせて、これらが外部チェックの役割として自然に機能している。
- 各種の季節行事、教室も、数多く催され、入居者たちにとって生活の楽しみは幅広い。

◇分野・領域別

I 運営理念

番号	項目	できている	要改善
1	理念の具体化と共有	○	
2	権利・義務の明示	○	
3	運営理念等の啓発	○	
特記事項			
◎要改善点は特になし ●「えみがこぼれる家庭…それが私たちのほこりです」が法人の基本理念。 ●事業所テーマを「丁寧・信用」とし、元気に挨拶し、丁寧な言葉使いを心掛けている。 ●職員たちは、個人目標として“マイチャレンジ”を設定し、これを通じて理念の具体化と共有を図っている。 ●「CHIAKI ほおずき」本部においてパンフレットやホームページの作成し、ホームでは「ほおずき通信」を毎月発行。地元住民との関わりも多く、運営推進会議を定期的に開催するなど、理念の啓発に積極的である。			

II 生活空間づくり

番号	項目	できている	要改善
4	馴染みのある共用空間づくり	○	
5	共用空間における居場所の確保	○	
6	入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり	○	
7	身体機能の低下を補う配慮	○	
8	場所間違い等の防止策	○	
9	生活空間としての環境の配慮	○	

特記事項

- ◎要改善点は特になし
- 共用空間は、大変広く開放的である。
- リビング壁面には入居者の作品やイベント時の写真が飾られ、テレビやCDプレイヤーがあり、BGMを流すなど、落ち着いた暮らせるよう、環境作りを工夫している。【添付の資料写真も参照】
- 玄関や建物の周りには花・木が植えられ、菜園では季節野菜を育て、入居者自身でそれらの手入れをするなど、自由に生活を楽しんでいる。【添付の資料写真も参照】
- 中庭やベランダには、あちこちにベンチが置かれ、自由に時を過せるよう配慮がなされている。
- 各居室ドアには入居者ごとに好みの暖簾掛けられ、手書きの表札(名札)とともに、リースや写真が飾られている。

Ⅲ ケアサービス

番号	項目	できている	要改善
10	入居者主体の個別具体的な介護計画	○	
11	介護計画の見直し	○	
12	個別の記録		○
13	職員間での確実な情報共有		○
14	チームケアのための会議	○	
15	入居者一人ひとりの尊重	○	
16	入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア	○	
17	入居者の自己決定や希望の表出への支援	○	
18	一人できることへの配慮	○	
19	身体拘束(行動制限)をしないケアの工夫	○	
20	食事作りへの入居者の参画と一人ひとりにあわせた課題	○	
21	個別の栄養摂取状況の把握	○	
22	食事を落ち着いて楽しむことのできる支援	○	
23	個別の排泄支援と羞恥心への配慮	○	
24	個別の入浴支援と羞恥心への配慮	○	
25	理美容院の利用支援	○	
26	プライドを大切にした整容の支援	○	
27	安眠の支援	○	
28	金銭管理の支援	○	
29	ホーム内の役割・楽しみごとの支援	○	
30	医療関係者への相談	○	
31	定期健康診断の支援	○	
32	心身機能の維持	○	
33	トラブルへの対応	○	
34	口腔内の清潔保持	○	
35	服薬の支援	○	
36	緊急時の手当	○	
37	感染症対策	○	
38	ホーム内に閉じこもらない生活の支援	○	
39	家族の訪問支援	○	

特記事項

●各種書類は整備されており、各職員は規律に従い、入居者の個性、日々の心身の状況に応じたケアがなされている。
 ●全体職員会議も月1回開催され、手厚いケアのための情報交換もなされている。
 ●日々の入居者の様子は連絡ノートに細かく記載され、個別ケース記録にまとめられているが、職員たちのケア経験の積み重ねによるものか、内容によっては、記載の“定型化”や“重複”がみられてきており、今後、細かな情報について伝わりにくいケースを生じるかもしれない。記録の方法について再考・工夫すれば、情報伝達の精度をさらに高めることができよう。
 ●調理、後片付け、掃除、窓拭き、熱帯魚の餌やり、畑仕事、花の水やり、洗濯物たたみ…等々、入居者の個性に応じて役割を細かく分け、「職員との協働」が上手くできている。
 ●入浴はいつでも可能な体制にあり、見守り支援を基本とし、個別に入浴している。入浴前のバイタルチェックは必ず行ない、入浴回数や時間とともに記録している。
 ●誕生日前にはサプライズプランを作るなど工夫している。
 ●医療面では、ホームとして明石回生病院の協力を得て、週1回の訪問診療があり、また、入院医療の引受先にもなっていることから、入居者に与える安心感は大きい。
 ●ホーム主催の各種行事(バス旅行や季節行事)において、家族のお手伝いを募るなど、家族に気軽に訪問してもらえる機会作りを心掛けている。

Ⅳ 運営体制

番号	項目	できている	要改善
40	法人代表者、管理者、職員の協働	○	
41	入居者の状態に応じた職員の確保	○	
42	継続的な研修の受講	○	
43	ストレスの解消策の実施	○	
44	退居の支援	○	
45	ホーム内の衛生管理	○	
46	事故の報告書と活用		○
47	苦情への的確で迅速な対応		○
48	家族とのコミュニケーション	○	
49	地域の人達との交流の促進	○	
50	周辺施設等の理解・協力への働きかけ	○	
51	ホーム機能の地域への還元	○	

特記事項

●「CHIAKI ほおずき」本部のツールとして、“マイチャレンジ”制度において職員との意思疎通を図り、ホーム内では、本社職員・管理者・本人の面談を実施している。
 ●職員は、本部内のスーパーバイザーに相談することができ、系列のグループホーム(全9施設)においても交流会や研修も行なっている。
 ●「事故報告書」、「緊急時対応マニュアル」のほか、緊急連絡網等も整備されているが、事故案件とヒヤリハット案件の混同が見られる。今後はヒヤリハット報告の形式を見直しつつ、継続的にその活動に取り組んでもらいたい。
 ●相談や苦情を受け入れる体制ができており、フローチャートやマニュアルも整備されているが、相談などをする際の窓口を知らない家族もあり、苦情処理の仕組みも含めて、改めての周知を望む。入居者の状態に関しての家族等とのコミュニケーションの方法においては、さらなる工夫・改善をお願いしたい。
 ●退去時には、家族やケアマネージャーを交えて話し合いの場を持ち、本人の気持、家族等の意向を汲み取り、退去先選定や退去後の相談に応じている。「CHIAKIほおずき」の他ホームへ移ることができるのも特長の1つである。
 ●毎月発行する「ほおずき通信」では、お知らせ事項やイベント(ミニコンサート・食事会・餅つき・バス旅行など)を案内しており、家族の参加も多い。
 ●近隣ボランティア、中学生の1日ボランティアなどの受入れも多く行なわれ、研修その他、地元自治会や老人会等をはじめとした施設見学も実施し、地元住民との絆は深い。今後は入居者家族や近隣住民等に対する認知症勉強会開催など、認知症ケアそのものの周知の役割も含め、より積極的な地域還元を期待したい。



▲建物外観



▲散歩コース（渡り鳥が飛来する「北池」）



▼開放感のある和室スペース

玄関周辺▲



▲ゆったりした共有空間（壁には入居者の作品などで温かな雰囲気作り…）

2. 認知症高齢者グループホーム 第三者評価報告書(WAM NET掲載用)

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
I 運営理念 1. 運営理念の明確化						
1	1	○			「えみがこぼれる家庭・・・それが私たちのほこりです」と、基本理念が掲げられている。運営方針については、入居者や職員が常によく見える共有スペースに分かりやすい言葉を用いて掲げられ、職員は運営方針に基づいて、それぞれ個人目標を設定している。また、本社において役職別研修を定期的に行い、理念や方針を常に意識している。	
2	3	○			「契約書」「重要事項説明書」に明記されており、「個人情報に関する同意書」も含めて、入居者及び家族等に説明したうえで同意、署名を得ている。	より理解しやすいものにするよう、ホームの特徴を伝える取り組みも始めた。
2. 運営理念の啓発						
3	4	○			法人本部としてパンフレット、ホームページを作成し、運営理念の啓発を行なっている。また、ホームとして「ほおずき通信」を毎月発行している。地元自治会に加入し、地域向け見学会を開催したり、見学者やボランティアの受入れも随時実施。近隣の集会にも参加し、地域理解への取組みに力を入れている。運営推進会議も定期的に行っている。	事業所テーマを「丁寧・信用」に設定し、元気な挨拶、丁寧な言葉使いと対応を強く心掛けている。
I 運営理念 3項目中		計	3	0		
II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり						
4	5	○			共用空間部分はたいへん広く、開放的な雰囲気がある。玄関や建物の周りには花・木が植えられ、菜園では季節野菜を育てている。玄関には陶器製の傘立て、共用空間には植木が置かれ、リビング壁面には入居者の作品や、イベント時の写真が飾られ、心休まる雰囲気づくりを心掛けている。 【添付の資料写真も参照】	

項目番号 第三者 自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
5 6	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			リビングには、机、ソファのほか、一画は一段高くなった6畳ほどの畳スペースがあり、冬場には炬燵が置かれ、座ったり寝たり自由に過ごすことができる。庭には花が植えられ、一部を菜園にし、玄関入り口にベンチを置くなど、自由に過せる空間が多数確保されている。【添付の資料写真も参照】	
6 7	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			部屋には使い慣れた家具や調度品、写真や作品等を自由に持ち込むことができ、自分自身の空間作りができる。	
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり						
7 9	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			床はフルフラットで車椅子の通るスペースが十分確保されている。手すりが要所に設置され、浴室での対策には特に気を配っている。	
8 11	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			各居室ドアには入居者の好みの暖簾が掛けられ、手書きの表札(名札)とともにリースや写真が飾られている。トイレや浴室はわかりやすく表示され、トイレへの誘導マークも要所にある。	
9 12	○生活空間としての環境の配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮し、換気、温度調節を適切に行っている。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し、冷暖房の調節等)	○			入居者の意向を聴いた上で、光の強さやエアコンを適切に調整している。リビングにはテレビやCDプレーヤーがあり、BGMを流すなど落ち着いた居住空間づくりをしている。	
II 生活空間づくり 6項目中 計		6	0			

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
Ⅲ ケアサービス 1. ケアマネジメント						
10	15	○			入居前後に、それぞれの個性を生かすよう、本人、家族、担当職員を交え、話し合いをし、介護計画を作成している。	
11	16	○			短期目標と長期目標を立て、ケース会議を経て見直しがされている。実施期間終了(更新)時及びケアプラン開示時には家族と面会を実施し、説明を行なっている。体調変化時やADL低下時には、随時見直しがなされている。	
12	17	○			日々の入居者の様子が連絡ノートに細かく記載され、バイタル、服薬状況、食事や水分摂取量等の記録とともに、個別ケース記録にまとめられているが、記載内容の定型化、重複もみられてきている。	記録内容の重複項目については、記号化・整理、フォーマットの見直しをしていただきたい。
13	18	○			業務日誌、連絡ノート、夜勤日誌等をもとに朝夕の申し送りがなされている。家族対話記録帳を新たに作り、情報共有の取り組みをしているが、家族へいくつかの情報が伝わっていない時がある。	連絡ノートや家族対話記録帳への記載事項の整理を検討し、確実な情報共有方法の確立が求められる。
14	19	○			ユニット毎に月1回のケース会議を開催し、緊急時はその都度開催している。1階ユニットと2階ユニット合同の全体職員会議も月1回開催し、情報交換をしている。	

項目番号	項 目	できて いる	要改善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行						
15	20 ○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。 (入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			職員は入居者一人ひとりの性格や行動パターンを把握し、穏やかに、笑顔で接し、声掛けの際には、その人に適した会話を心がけ、入居者が納得できる対応をしている。アンケートにおいても回答者全員が、「全職員がよく心得た対応をしている」と回答されている。	
16	23 ○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			情報カードを活用しながら、入居者それぞれの経験や趣味、生活歴を把握し、残存能力を日々の生活に活かせるように取り組んでいる(例えば、元大工の方には踏み台作りを、元先生には諺の解説などしてもらっている)。	
17	25 ○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりの伝えたいことをしっかり受け止め、入居者が自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(十分に話を聞く、顔を見ての対話、短く分かりやすい言葉、選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			職員は、入居者の表情や話す調子を観察しながら話を聴き、人生の中で一番楽しくいきいきしていた頃の話を引き出すよう心掛け、本人の希望に応えられるよう接し方をしている。食事メニューにも、意見を反映させている。	
18	27 ○一人でできることへの配慮 入居者のペースを尊重した上で、自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			入居者の心身状態を確認しながら、畑仕事、調理、花の水やり、洗濯物たたみ等、残存能力を有効に引き出しながら、見守りを中心に職員と協働している。	
19	29 ○身体拘束(行動制限)をしないケアの工夫 身体拘束に関する知識をすべての職員が正しく理解しており、やむを得ず行う場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。玄関の施錠もしない工夫をするなど入居者に閉塞感を与えないよう配慮している。(行動の傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			日中、玄関は開放されており、出入りは自由にできるが、入居者のホーム外への予定外行動には職員が同行している。近隣住民との親交があるため、散歩に行っても顔見知りが多い。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
(2) 日常生活行為の支援 1) 食事						
20	31	○			旬の野菜や魚を取り入れ、入居者の希望を聞きながら体調や身体機能に合わせた調理を行ない、買物、準備、味付け、盛り付け、配膳、片付けなどを入居者と協働している。	近くの鮮魚店が御用聞きに来ている。また、軽い物はスーパーに買出しに行き、重いものは地元の八百屋である業務スーパーに発注している。
21	34	○			できるだけ偏りの無い献立とし、摂取量チェック表を記録、日々の摂取カロリーと水分摂取量をおおまかに把握している。制限のある入居者については比較的詳細にチェックし、記録している。	
22	36	○			入居者それぞれの生活習慣を把握したうえで、職員は観察・声かけ等を行ないながら、同じテーブルで食事をし、スムーズに食がすすむようさりげなくサポートしている。	
2) 排泄						
23	37	○			職員は、個々の排泄パターンを把握しており、個別に声かけ、誘導を行なっている。下着、おむつ、パッドは体調によって使い分けし、日々、排泄表に記録している。失禁への対応は、他の入居者に気付かれないよう配慮している。	
3) 入浴						
24	41	○			入浴はいつでも可能な体制をとっている。見守り支援を基本とし、個別に入浴している。入浴前のバイタルチェックは必ず行ない、入浴回数や時間とともに記録表に残している。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
4) 整容						
25	43	○			近隣で認知症に理解のある理美容院を2ヶ所確保している。職員が送迎をし、本人の希望に合わせたカット等をしている。訪問理美容は以前は受け入れていたが、事情により現在は行っていない。	
26	44	○			声かけや誘導により、さりげなくカバーしている。毎朝蒸しタオルでモーニングケアを行なっている。外出や面会時には服装にも気を配っている。	
5) 睡眠・休息						
27	47	○			職員は、入居者それぞれの入床・起床時間を把握している。日中は散歩、買物等の外出、それぞれの役割を行なうことにより、できるだけ日光にあたることを中心にした1日の生活リズムづくりを支援している。就寝前に入浴をしたり足浴をしている入居者もいる。	
(3) 生活支援						
28	51	○			預かり金は1万円程度とし、個別に金庫に保管。買物に職員が同行し、入居者自身が支払うことにより、金銭感覚の把握をしている。レシートの保管とともに、入居者別に金銭出納帳に記録した上で、月に一回家族に報告している。	
(4) ホーム内生活拡充支援						
29	53	○			職員との協働は上手く行なわれている。役割が多数あり、入居者の生活暦からそれぞれに合った役割を担当してもらうようにし、これを支援している。これら役割としては、調理、後片付け、食器拭き、掃除、窓拭き、熱帯魚の餌やり、畑仕事、花の水やり、洗濯物たたみ、などがある。	誕生日前にはサプライズプランを作り、家族等の協力を得て、その人がしたいことを行なっている。

項目番号 第三者 自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
(5) 医療機関の受診等の支援						
30	55	○			当ホームとして、明石回生病院と協力し、週1回の訪問診療を受けている。入院医療機関に関しても、明石回生病院がその引受先になっている。協力医療機関以外においての、認知症に見識の深い医師の確保も、なされている。	【協力医療機関】 総合…明石回生病院 内科…明姫診療所 歯科…上山歯科医院
31	61	○			定期健康診断は主に協力医療機関で実施している。他に主治医がいる入居者は、そちらで定期健康診断を受けている。	
(6) 心身の機能回復に向けた支援						
32	63	○			職員は入居者それぞれの精神症状を把握し、その人に合った声かけをしながら、日常生活の中でできる役割を取り入れることにより、心身機能の低下防止策を実践している。	
(7) 入居者同士の交流支援						
33	65	○			職員は、トラブルの未然防止に努めているが、トラブルがあった場合は、職員が中に入り、意図的に場面を変える等の対処を行ない、また、早急に職員会議を開催し、対処法を話し合っている。	
(8) 健康管理						
34	67	○			声かけにより、食後のうがい、歯磨き、入れ歯の手入れを日常的に実施している。朝晩を中心に食事前の発声をしている。	

項目番号 第三者自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
35	70 ○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			入居者別に医師の指示や薬の効果が記載された薬ファイルを作り、個別にチャック付き袋に入れた上で、施錠できるロッカーに保管されている。職員が、薬の管理、服薬の確認を行い、記録表に記載している。	
36	72 ○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			緊急時マニュアルを中心に職員全員に周知徹底されている。	
37	73 ○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			感染症マニュアルが整備され、対応方法が徹底されている。	
3. 入居者の地域での生活の支援						
38	77 ○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			日々の買物や散歩のほか、催しへの参加には職員同行で出向いており、ホーム内においてもそれぞれの役割を中心に、できるだけたくさんの屋外行動を取り入れている。ホームのすぐ近くにたくさんの野鳥が飛来する「北池」があり、格好の散歩コースになっている。 【添付の資料写真も参照】	
4. 入居者と家族との交流支援						
39	81 ○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			ホーム主催の各種行事(バス旅行や季節行事)において、家族のお手伝いを募るなど、家族が訪問しやすい機会をつくっている。家族アンケートでも全員が“気軽に会いに行きやすい雰囲気”と答えている。	
Ⅲ ケアサービス 30項目中		計	28	2		

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
IV 運営体制 1. 事業の統合性						
40	83	○			法人本部を中心に組織運営がなされており、各ホームの施設長をトップに、理念に基づいた特色のあるケアを工夫、努力し、それぞれのカラーを出すことができている。個人目標は“マイ・チャレンジ”に設定されており、上司とのコミュニケーションツールとして、半年に一度、面談の中で評価・再設定がなされている。	
2. 職員の確保・育成						
41	87	○			入居者の生活ペースに合わせたローテーションをとっている。また、1階ユニットと2階ユニット間の情報交換も適宜なされている。	
42	89	○			職員採用時には、本部研修・他施設研修を実施している。外部研修に参加した職員は、他の職員に対し研修事項を報告し、その共有を図っている。また、ホーム内で勉強会も行なっている。	
43	91	○			法人のツールとして“マイチャレンジ”制度の中で業務上の意思疎通を図っている。ホーム内では、本社職員・管理者・本人の面談を実施している。また、法人内のスーパーバイザーに相談することができ、法人内グループホーム(全9施設)で交流会や研修を行なっている。	
44	95	○			家族やケアマネージャーを交えて話し合いの場を持ち、本人の気持ちや家族の意向を尊重し、退去後の相談などにも応じ、後に施設長が訪問することもある。	法人ネットワークを活用して、法人内の他のグループホームへ移ることができるようになっている。

項目番号	項 目	できて いる	要改善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
4. 衛生・安全管理						
45	98	○			手洗い、うがいの励行、布巾やまな板は夜勤者が毎日消毒を行ない、特に注意を要する物品の保管については、保管場所を定め、常に管理している。エアコンは月に2回定期的に清掃している。	
46	102	○			事故報告書、緊急時対応マニュアル、緊急連絡網が整備されている。事故報告書、ヒヤリハット等の内容をテーマに再発防止策を検討しているが、ヒヤリハット事例が少ない。また、事故案件とヒヤリハット案件が混在している。	現在、ヒヤリハットをメモ形式に移行して実践中であるが、日々継続的に取り組んでいかれることを期待する。
6. 相談・苦情への対応						
47	106	○			相談や苦情を積極的に受ける体制作りができており、フローチャートやマニュアルも整備されている。親しみやすい雰囲気・要望が伝えやすいなど、ホームとして家族側から積極的に伝えやすい環境作りをしているが、行政の所轄窓口を知らない家族も少なくない。	苦情窓口について、苦情処理システムを含めて、再度案内することが望ましい。
7. ホームと家族との交流						
48	107	○			毎月、「ほおずき通信」を発行し、お知らせ事項やイベント(バス旅行・食事会・クリスマス会・餅つき・そうめん流しなど)を案内するとともに、入居者それぞれの最近の様子などの情報を書き入れ、写真とともに送付している。家族の訪問は多く、各種イベントへの家族参加も多い。	
8. ホームと地域との交流						
49	112	○			自治会に加入し、施設長自らが“いきいきサロン”へボランティアとして参加しており、自治会の会長、老人会の会長との親交も多い。地元ボランティアグループの受け入れも多く実施しており、地域での存在感は大きい。	

項目番号 第三者 自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
50 114	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			できるだけ地元の業者や商店と関わりを持つことにより、ホームや認知症ケアへの理解を得るよう努める等、近隣へのこれらの働きかけは積極的に行なわれている。運営推進会議(自治会長・民生委員・入居者・家族等が参加)も、定期的開催している。	
51 115	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、認知症ケアに関わる知識・技術等を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)	○			近隣ボランティアの受入れは多く、研修や地元自治会や老人会等をはじめとした見学者等の受入れも行なっている。中学生の1日ボランティアも受け入れている。	入居者家族や近隣住民等に対する認知症勉強会を開催するなど、認知症ケアそのものの周知の場としても、より多くのホームの活用の推進を期待したい。
IV 運営体制 12項目中 計		10	2			

- (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
- (2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。